

令和 4 年和泉市教育委員会第 5 回定例会

日 時:令和 4 年 5 月 26 日(木) 午後 3 時 00 分から
場 所:和泉市役所 3 階 3A・3B 会議室

出席者 教育委員会

教育長	小川 秀幸
教育長職務代理者	藤原 安次
委員	深堀 知子
委員	酉家 章弘
委員	久米 ひろみ
委員	中西 正人

事務局

教育次長兼教育・こども部長 (教育・こども部)	並木 敏昭
教育指導監	上田 茂幸
教育・こども部次長兼教育総務課長	鍛冶 公哉
学校園管理室長	佐々木 敦
学校教育室長	阪下 誠
こども未来室長	西川 加恵
こども未来室幼保運営担当課長	樋上 征史
教育総務課総括主幹兼総務係長	岩井 靖久
教育総務課企画係長	小路 佑樹
教育総務課総務係	川崎 由美
(生涯学習部)	
生涯学習部長	辻 公伸
生涯学習部次長兼久保惣記念美術館館長代理	辻野 明子
生涯学習推進室長	西田 尚司

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名について

3. 審議事項

議案第17号 令和4年和泉市議会第2回定例会に提出する議案について
補正予算について

案件1 新型コロナウイルス感染症の影響及び温水プール工事による
閉館に伴う令和3年度指定管理料の精算等

議案第18号 事務局職員の処分について(非公開)

5. 報告事項

(1) 学力向上検討懇話会について

(2) 和歌山大学教育学部と和泉市教育委員会との連携協力に関する協定締結について

(3) 第3次和泉市生涯学習推進プラン・第2次和泉市スポーツ推進基本計画策定委員会への
諮問について

6. 情報提供

(1) 令和4年度幼稚園児・児童・生徒数の状況について

(2) 令和4年度待機児童数について

(3) 令和4年度留守家庭児童会在籍児童数の状況について

(4) 令和3年度和泉市生涯学習サポート館事業報告及び収支報告について

(5) 令和3年度和泉市立青少年の家・槇尾山森林浴コース事業報告及び収支報告について

(6) 令和3年度和泉市立図書館事業報告及び収支報告について

(7) 令和3年度和泉市内体育施設事業報告及び収支報告について

(8) 一般財団法人和泉市文化振興財団令和3年度決算書類の提出について

(9) 一般財団法人和泉市文化振興財団令和4年度事業計画書類の提出について

(10) 令和4年和泉市議会第1回臨時会における議決審議の結果等について

7. その他の報告事項等

8. 閉会

	円です。 補正の理由は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対策として、指定管理者に対し各種事業の中止、並びに休館の要請を行ったことにより、また、温水プールにあつては工事期間に伴う休館要請を行ったことによる利用料金等の減少分を指定管理者に対して補償する必要性が生じたためです。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何か質問等ございませんか。
深堀委員	補償する根拠を教えてください。指定管理者との契約で何か取り決めがあるのでしょうか。
西田室長	新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対策も温水プール工事期間に伴う休館要請もどちらも、市・指定管理者双方の責めに帰することができない理由のため、損失の補償を行ったものです。
深堀委員	市・指定管理者双方の責めに帰する理由でない場合には、市が補償するという取り決めがあるのでしょうか。それとも、指定管理者を支援するという趣旨で補償するということでしょうか。
西田室長	指定管理基本協定書の中で、市・指定管理者双方の責めに帰する理由でない場合の補償について、双方の話し合いで決めるようにという項目があり、まず、指定管理者が市に協議を申し入れてきました。弁護士相談を行い、指定管理者の公募時に工事を周知していない事実があること、また、指定管理者は自らの責任で事業の中止等の権限を持っておらず市の指示に従う必要があることから、補償を行うこととしました。
小川教育長	今回のこの案件について、特別に協議したということですか。
西田室長	その通りです。
西家委員	工事に伴う補償はある程度理解できました。新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う補償は、プール事業をやめたという意味ですか。
西田室長	休館しましたので、市民が利用できませんでした。
藤原職務代理者	令和 3 年度和泉市内体育施設指定管理料補償額の内訳表が載っていますね。この表の意味するところは、利用収入の減少に伴う補償額とそれぞれの体育施設で利用収入がいくらであったかというのを想定していたということになります。1 円単位で想定していたことがよく分かりません。弁護士と相談して補償す

	ることにしたのではなく、その額をどのように決定したかが問題です。
西家委員	私も同じ意見です。
西田室長	利用収入の減少に伴う補償額の算定としては、コロナ前、平成 28 年度から 30 年度の平均収入と令和 3 年度事業計画時の収入額のいずれか低い額を補償することになっています。新型コロナウイルス感染拡大防止による休館が 7～10 月、工事による休館が 9～11 月と 2・3 月でした。月割りで計算しています。
小川教育長	他にご質問ございませんか。 ないようですので、お諮りします。 議案第 17 号案件 1 について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 17 号案件 1 は、原案どおり可決します。 続きまして、議案第 18 号「事務局職員の処分について」ですが、人事に関わる案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書きに基づき、非公開とすることにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 18 号は非公開といたしますので、すべての案件が終了後、取り扱うこととし、次に報告事項に移ります。
小川教育長	報告事項 1「学力向上検討懇話会について」、学校教育室から説明願います。
阪下室長	学校教育室の阪下です。 本市では、これまで学力向上に向けて学校現場をはじめ、教育委員会を挙げて、様々な取組みを実施しているところですが、令和 3 年度全国学力・学習状況調査の結果においては、全国並びに大阪府の平均を下回っている状況です。 この現状を踏まえ、指導方法・授業改善策のみならず、家庭での学習支援策も含めた、学力向上に向けた新たな施策展開を図るため、教育に関する有識者等から、様々な角度からの意見聴取を行うことが有効と判断し、和泉市学力向上検討懇話会として実施するものです。 懇話会の構成メンバーは、有識者、学識経験者として、前佐賀県武雄市長 樋渡啓祐氏、東京学芸大学大学院准教授 小宮山利恵子氏。座長として、小川教育長、教育委員として、藤原教育委員、中西教育委員、そして、森吉副市長の計 6 名です。

	また、必要に応じて意見を聞くためのオブザーバーとして、吉田副市長が参加します。 懇話会は、全4回、5月19日が第1回目、5月25日が第2回目、6月23日が第3回目、8月3日が第4回目となり、既に第2回目まで実施しました。 第1回目の内容は、本市の学力向上に関する現状と課題についてご説明し、参加者からのご意見をいただいたところです。 いただいたご意見としましては、「PDCAサイクルを回すことが基本」、「市として包括的に取り組んでいるが、スピードと重要度の指標を用いて施策を整理する」、「和泉市の各地域の実情把握が重要」、「経済的状況が厳しい地域への支援について」、「1人1台学習用端末をどのように有効活用していくか」、「全国学力・学習状況調査の問題を解くには、読解力、考える力の習得が必要」などがありました。 また、第2回目の内容は、第1回目でいただいたご意見をもとに効果的なICT活用等を中心とした議論を行いました。 いただいたご意見としましては、「ICTを活用して学力格差の改善を図っていく」、「1人1台学習用端末に導入するコンテンツの重要性」、「子ども食堂など学校以外の場での学習支援」、「スクールソーシャルワーカーや学生サポーターの有効活用」などがありました。 詳細の内容については、今後、議事録の要旨をまとめ、情報提供をする予定です。 なお、令和4年和泉市議会第2回定例会厚生文教委員会協議会において、学力向上検討懇話会について報告します。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようですので、続きまして、報告事項2「和歌山大学教育学部と和泉市教育委員会との連携協力に関する協定締結について」、学校教育室から説明願います。
阪下室長	学校教育室の阪下です。 本協定を締結する目的は、和歌山大学教育学部と本市教育委員会が、相互に連携協力し、学生の教育ボランティア派遣事業と学校教育活動及び教職員の資質向上の支援、また、教員養成の充実を図るとともに、教育上の諸課題等に対して適切に対応することによって、教育委員会および和歌山大学教育学部が教育・研究活動の充実・発展に寄与することとしております。 具体的な協力内容については、学校現場のニーズを踏まえた学生による教育ボランティア派遣事業と学校教育活動及び教職員の資質向上の支援に関すること、教員養成課程の一助とするため学校現場の実情等の情報提供に関すること、教育上の諸課題に係る調査及び研究の実施に関すること、その他双方が必要と認めたこととしております。

	以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
西家委員	本市教育委員会とどこかの大学の連携、もしくは、和歌山大学とどこかの教育委員会の連携は、過去にありますか。
阪下室長	和歌山大学教育学部については、大阪府南部の多くの市町村と同様の協定を結んでいます。一方、本市は、以前は、プール学院大学と協定を結んでいました。現在は、本市と桃山学院大学で包括連携協定を結んでおり、その中で教育の分野では、桃山学院大学アメリカンフットボール部員によるフラッグフットボール指導支援等をしていただいています。
西家委員	これまで連携されてきて、課題等があれば、今回の連携に活かしていけるのではないかと思います。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。 ないようですので、続きまして、報告事項3「第3次和泉市生涯学習推進プラン・第2次和泉市スポーツ推進基本計画策定委員会への諮問について」、生涯学習推進室から説明願います。
西田室長	生涯学習推進室の西田です。 第3次和泉市生涯学習推進プラン・第2次和泉市スポーツ推進基本計画の策定について、令和4年6月に開催する第1回和泉市生涯学習推進プラン・和泉市スポーツ推進基本計画策定委員会に意見を伺いたく諮問するものです。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 報告事項は以上ですので、情報提供に移ります。 情報提供1～10についてですが、事前に資料を配付していますので、説明は省略します。何かご質問等がございましたらお願いします。 ないようですので、続きまして、その他報告事項について何かありましたら、事務局からお願いします。 ないようですので、以上をもちまして、公開の案件は終了いたします。最後に、議案第18号「事務局職員の処分について」に移りますので、傍聴者、本案件に関係しない職員の退席をお願いします。

小川教育長	【非公開にて審議、可決】 以上をもちまして、本日の定例会は終了いたします。
--------------	---

令和4年和泉市教育委員会第5回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関することなど非公開となる案件は傍聴できません。